看 護 課

1. 平成19年度看護職員確保対策予算(案)

医政局 (補助金等) ※国立高度専門医療センター関係除く (平成18年度予算額)

8, 451百万円

(平成19年度予定額) 8, 357百万円

(対前年度比 98.9%)

1. 資 質 上 $\boldsymbol{\sigma}$ 向

676百万円

(1) 看護職員資質向上推進事業

400百万円

各々の段階に応じた研修を実施し、体系的な資質の向上を推進する。

- 新人看護職員研修の推進 37百万円 研修教育責任者等を対象に、新人看護職員研修到達目標及び指導指針等の周知のための研修 を行うとともに、臨床実務研修を実施することにより、資質の向上を図り、新人看護職員研修
- の体制の充実を推進する。 新人助産師に対する医療安全推進モデル研修事業 医療安全の確保に向け、十分な教育体制と研修プログラムに基づき新人助産師に対する研修をモデル的に実施するとともに、研修指導者に対する実務研修事業を実施することにより資質 の向上を図る。
- 専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成の充実 201百万円 がん及び糖尿病の患者に対する看護ケアを充実するため、臨床実務研修の実施により、臨床 実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。 (2) 医療型多機能サービスの展開に向けた訪問看護充実の検討 130百万円
- 在宅療養者の多様なニーズに対応できる医療型多機能サービスの展開に向けた訪問看護の充実 強化のあり方(多機能サービス)について検討を行い、訪問看護の推進を図る。
- (3) 衝新人看護職員研修のあり方に関する検討会 5百万円 新人看護職員の資質を向上させるための研修のしくみ等について検討を行う。

2. 離職の防止・再就業の支援

472百万円

(1) 助産師確保総合対策事業の充実 1 4 8 百万円 産科診療所への就業のための啓発普及を行うとともに、潜在助産師等を対象に臨床実務研修を 行い、助産師の産科診療所での就業を促進する。

(2) 看護職員確保モデル事業 101百万円 (看護職員の確保が困難な地域・医療機関の看護職員確保のためのモデル事業) 約55万人といわれる潜在看護職員について、臨床実務研修等の実施を通じて再就業を促進し、

看護職員の確保を図る。(3)中央ナースセンター事業 1 4 0 百万円 求人・求職情報の提供や無料職業紹介などの潜在看護職員の再就業の促進を図るナースバンク 事業、訪問看護支援事業等の推進を図る。

(動看護職員の多様な勤務形態による就業促進事業 8百万円) 看護職員確保のため、多様な勤務形態により看護職員を活用している医療機関の事例の 収集・紹介を行うとともに、医療機関の人事・労務担当者に対する普及研修を実施する。

3. 養 成 保 Ħ മ 確

5. 186百万円

看護師等養成所運営費 (1) 民間立養成所の運営に対する補助 5, 148百万円

(2)「看護師養成所2年課程(通信制)」導入促進

25百万円

看護師養成所2年課程(通信制)の新たな設置に対する支援等。 動助産師養成所(定時制)開校促進事業

13百万円

助産師養成所(定時制)の新たな開校に対する支援。

4. 看護職員確保対策の総合的推進

22百万円 2 1 百万円

医療技術評価総合研究事業 (看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究) 効果的な看護システムの開発等に関する総合的な研究を行う。

5. 医療提供体制推進事業費補助金(統合補助金)

14,689百万円の内数

訪問看護推進事業 3 4 8 百万円 訪問看護の充実に向けたモデル事業の実施、在宅ホスピスケアの推進、相互交流研修などに対 する支援を行い、訪問看護の推進を図る。

2 4 5 百万円 · 看護職員資質向上推進事業 看護教員養成等講習会、実習指導者講習会等を行い教育指導者等の育成を図る事業の実施。

- 看護職員確保対策特別事業 75百万円 看護職員確保の総合的な促進や、看護職員の就労確保に向けた総合的支援等の特別事業の実施。
 - 3 3 3 百万円 病院内保育所運営事業 1 . 女性医師等の医療従事者が安心して勤務を継続、 あるいは再就業の環境 子供を持つ看護職員、 整備のための病院内保育施設(民間立)の運営に対する補助の実施、より利用しやすくするため の基準の緩和
 - 看護師等養成所初度設備費等(公的立及び民間立分)

6. 医療提供体制施設整備交付金(交付金)

11,065百万円の内数

看護師等養成所施設整備費等(民間立分)

新人看護職員研修の推進について

平成18年度予算額 平成19年度予定額

161百万円 160百万円

· 新人看護師教育責任者等研修 38百万円 37百万円

ア. 新人看護職員研修 23百万円 22百万円

研修教育責任者等を対象に、新人看護職員研修到達目標 及び指導指針等の周知のための研修を行う。

<事業内容>

・実施場所:各地方厚生(支)局(8カ所)

• 受講人数

院内研修責任者講習

50人×2クラス×年2回×8カ所=1,600人 新人研修担当者講習

50人×3クラス×年4回×8カ所=4,800人

本省経費 ・経費内容

イ. 教育責任者及び教育担当者の実務研修

15百万円 15百万円

研修教育責任者等を対象に、臨床実務研修を実施すること により、資質の向上を図る。

<事業内容>

・実施場所:16カ所

・受講人数:1カ所6人(3人×2コース)×16カ所=96人

・研修期間:20日間

・委 託 先:厚生労働大臣の定める者

・安心安全の助産ケアに係る推進事業 123百万円 123百万円

ア、新人助産師に対する医療安全推進モデル研修事業

108百万円 108百万円

<趣 旨>

医療安全の確保に向け、十分な教育体制と研修プログラムに 基づき新人助産師に対する研修をモデル的に実施する。

<事業内容>

・実施場所:助産師20~30人以上の病院(25カ所)

・受講人数:1カ所10人×25カ所=250人

・研修期間:60日間

・委 託 先:厚生労働大臣の定める者

イ. 新人助産師研修指導者育成事業 14百万円 14百万円 旨>

研修指導者に対する実務研修事業を実施することにより資質 の向上を図る。

<事業内容>

・実施場所:助産師20~30人以上の病院(18カ所)

・受講人数:1カ所3人×18カ所=54人

·研修期間:20日間

・委託先:厚生労働大臣の定める者

助産師確保総合対策事業の実施について

平成18年度予算額 平成19年度予定額

100百万円 → 148百万円

ア. 産科の診療所への就業に係る啓発普及事業

4百万円 → 4百万円

<趣旨>

産科診療所への就業のための啓発普及を行う。

<事業内容>

· 経費内容 本省経費

イ、産科診療所における助産師確保のためのモデル事業

96百万円 → 144百万円

<趣 旨>

潜在助産師等を対象に臨床実務研修を行い、助産師の産 科診療所での就業を促進する。

<事業内容>

【モデル1】潜在助産師等

実施カ所数:18カ所

・対象人数:1カ所10人×18カ所=180人

・研修期間:60日間

•委 託 先:都道府県

【モデル2】病院等で働いている助産師免許を持っている看護師

実施力所数:18カ所

・対象人数:1カ所10人×18カ所=180人

·研修期間:40日間

•委 託 先:都道府県

助産師養成所(定時制)開校促進事業

平成19年度予定額 13百万円

1)趣旨

現在、日本各地において医師が偏在しており、特に、産科では医師不足が顕著で分娩を取り扱う医療機関も減少していることから、地域でお産が出来ない等の新聞報道も後を立たない。

このため、医師と同様、正常産を扱うことが出来る助産師の活用が重要となっているが、その数が不足しているところである。

また、第6次看護職員需給見通しにおいても助産師数は不足となっているところである。

このため、産科医師不足に対応できる助産師の活用、安心安全なお産が行えるよう産科診療所への助産師の配置を図るため、助産師養成所(定時制)の開校を促進し、助産師の養成を推進する必要がある。

2) 事業内容

教育カリキュラム策定等の準備に必要な専任教員配置経費専任教員配置 3人配置(6月分)

3)補助先都道府県

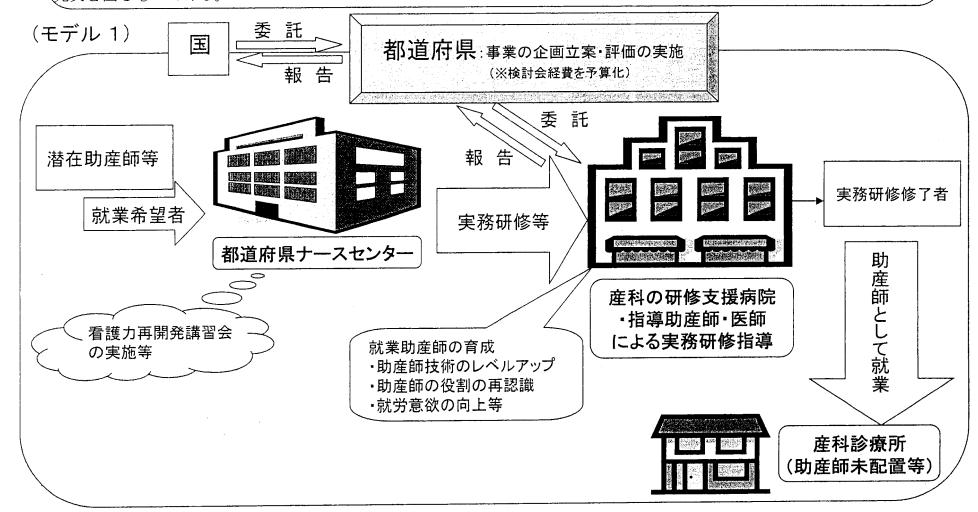
(間接補助先:民間立助産師養成所)

4)補助率定額(1/2相当)負担割合国1/2、県1/2

5) 創設年度 平成19年度 創設

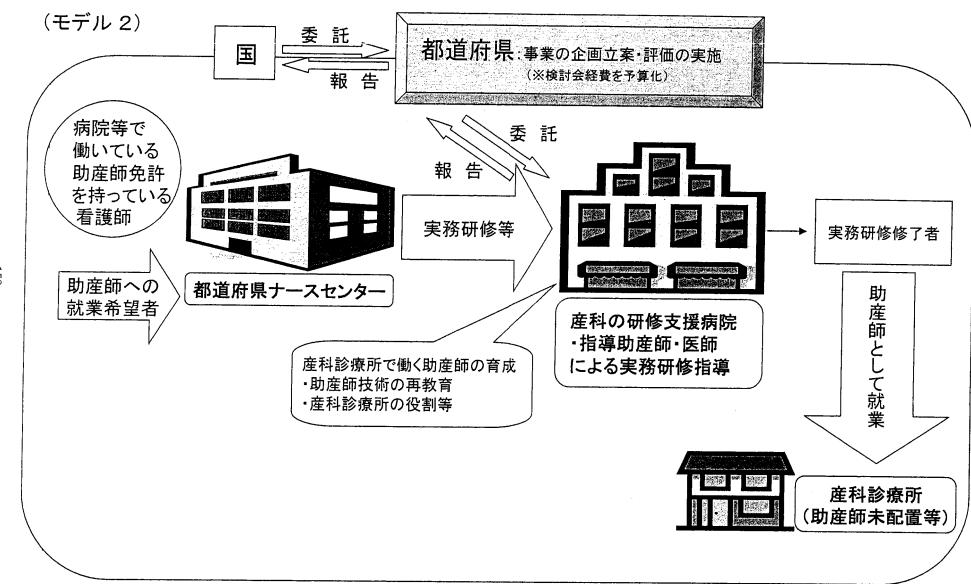
助産業務は、保健師助産師看護師法第30条において、医師又は助産師しか行うことのできない業務があるが、助産師のいない産科診療所においては、医師のみの対応だけでは困難な場合があることから、早急に助産師の確保に向けての体制整備が必要である。特に助産師は助産業務を通じて妊産褥婦及び新生児に直接ケアを提供することが多いことから、安心、安全な出産のために重要な役割にある。

このため、潜在助産師等を対象に産科の専門的病院で最新の助産に関する知識や技術に係る臨床実務研修等を行い、臨床実践能力の高い助産師を育成し、産科診療所への助産師の就業を促進を図り、産科診療所における安心・安全な助産の へ充実を図るものである。



-157-

産科診療所における助産師確保のためのモデル事業



-158-

専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成事業

平成18年度予算額 平成19年度予定額

138百万円 → 201百万円

<趣旨>

がん及び糖尿病の患者に対する看護ケアの充実のため、都道府県が企画立案・評価し、臨床実務研修を実施することにより、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。

<事業内容>

【が ん】

・実施カ所数:41カ所(がんの診療拠点病院)

・実 施 期 間:40日間

・定 員:1カ所20人×41カ所=820人

・委 託 先:都道府県

【糖尿病】

・実施カ所数:10カ所 (糖尿病看護を実施している中核的医療機関)

・実 施 期 間:40日間

・定 員:1カ所20人×10カ所=200人

• 委、託 先:都道府県